

平成 31 年 2 月 22 日  
リサイクル燃料貯蔵株式会社

## リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

### 1. 新規規制基準適合性審査の状況について

これまでの主な審査項目の進捗状況は、下表のとおりです。

施設関係では、残件となっている「津波防護方針等」について、平成 31 年 2 月 6 日の原子力規制委員会に、規制庁から今後の審査方針として「貯蔵建屋が損傷した場合においても基本的安全機能が損なわれるおそれがないことの説明を求める」との提案がなされ、了承されました。このため、今後、この審査方針を踏まえて、審査の終了に向けて取り組んでいきます。

一方、地震等関係では、審査会合において今後審議すべき論点がないことが確認されたため、これまでの地震等関係に関する審議内容を反映した「事業変更許可申請書の一部補正」を平成 31 年 1 月 29 日に原子力規制委員会へ提出しました。

審査区分	これまでに確認された項目	今後の確認項目
施設関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○設計基準関係（「基本的安全機能【臨界防止、遮蔽、閉じ込め、除熱】」「損傷の防止【火災、竜巻等】等」）</li> <li>○耐震設計の基本方針</li> <li>○津波評価方針のうち、津波防護方針等（漂流物による影響、浸水による影響、浸水対策）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○津波評価方針のうち、津波防護方針等の審議</li> </ul> <p>⇒2/6 の原子力規制委員会で、今後「貯蔵建屋が損傷した場合においても基本的安全機能が損なわれるおそれがないこと」について審議して行くこととなった。</p>
地震等関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○火山影響評価</li> <li>○地質・地質構造</li> <li>○地震動、基準地震動、基準地震動の年超過確率、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価</li> <li>○津波評価方針のうち、仮想的な大規模津波の策定</li> <li>○取りまとめ審査会合（11/30）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○審査会合での審議終了</li> </ul>

## 2. 事業開始時期の見直しに伴う手続きについて

平成31年1月10日に、事業開始時期の見直し（平成30年12月21日に青森県及びむつ市に報告するとともに当社ホームページにて公表）に伴う「事業変更許可申請書の一部補正」及び「使用済燃料貯蔵施設の貯蔵計画の変更に係る届出」を原子力規制委員会に提出しました。

### ○事業変更許可申請書の一部補正の主な内容

#### 「五、使用済燃料貯蔵施設の工事計画」

- ・2019年度下期に「追加工事の開始」を追記
- ・事業開始を「平成30年後半」から「2021年度\*」に変更

\* ; 設計及び工事の方法の変更の認可を取得して追加工事を開始する時に、法第四十三条の七第二項に定める工事計画の変更の届出を行う。

### ○使用済燃料貯蔵施設の貯蔵計画の変更届出

- ・平成30年1月30日に届出を行った貯蔵計画の変更  
(具体的変更内容)

平成30年度 1基 → 2018年度 0基

平成31年度 5基 → 2019年度 0基

平成32年度 8基 → 2020年度 0基

## 3. 廃止措置実施方針の公表について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の規定に基づき、廃止措置実施方針を平成30年12月26日に公表しました。

詳細については、当社ホームページから確認することができます。

(<http://www.rfSCO.co.jp/>)

以 上